

Ⅱ 道農政の基本方針と主な取組

Ⅱ 道農政の基本方針と主な取組

1 基本方針

本道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地資源を活かしながら、それぞれの地域で多様な経営が展開されており、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するとともに、食品産業や観光業など幅広い関連産業と結びつき、地域経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしています。さらには、多面的機能の発揮を通じて生活に豊かさや潤いをもたらすなど、道民の貴重な財産となっています。

一方、農家戸数の減少をはじめ、労働力不足、CPTPP11協定などによるグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらにはコロナ禍における食料需給やウクライナ侵攻を背景とした飼料や肥料の高騰など、様々な課題や産業・社会の大きな構造変化に直面しております。

このため、道では、これらの情勢変化や課題に的確に対応するとともに、次世代の農業者をはじめ、多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村の確立に向けて、令和3年（2021年）3月に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定したところです。

今後は、新たな計画の下、市町村、農業者・農業団体、試験研究機関、消費者など関係者と一体となって、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」の実現を目指し、地域の実情を踏まえた各般の施策を着実に推進していきます。

〈第6期北海道農業・農村振興推進計画の着実な推進〉

1 持続可能で生産性が高い農業・農村

ほ場の大区画化など農業生産基盤の整備促進、普及センターの相談窓口などを活用したスマート農業の推進や輸入小麦からの代替が期待されている米粉の利用拡大、産地パワーアップ計画や畜産クラスター計画に基づく施設等整備、麦・大豆の生産性向上や酪農経営の体質強化に向けた牛群改良の加速化、温室効果ガスの排出削減した農産物の需要拡大などに取り組みます。

2 国内外の需要を取り込む農業・農村

北海道米や日本酒、小麦、和牛などの需要拡大、海外の内食需要などのニーズ変化に対応した輸出促進、地域ぐるみで取り組む6次産業化や農山漁村発イノベーションの推進などに取り組みます。

3 多様な人材が活躍する農業・農村

意欲と能力のある新規参入者など多様な担い手の育成・確保、農業経営・企業連携サポート室による企業の農業参入と定着の推進、外国人材を含めた多様な雇用人材の受入推進などに取り組みます。

4 道民の理解に支えられる農業・農村

第4次北海道食育推進計画に基づく食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進、受入農家等の意欲向上による農村ツーリズムの受入体制の強化、農業・農村に対する道民の理解を深めるコンセンサスづくりなどに取り組みます。

2 主な取組

(1) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ・持続可能な本道農業の確立のため、スマート農業技術の導入を容易とする大区画化など、農業者が必要な農業生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携し農家負担を軽減する。
- ・地域農業の将来の在り方や、目標とする農地利用の姿などを明確化した地域計画の策定に向けた取組を支援する。
- ・農地中間管理機構による農地の集約化等を加速するため、機構の事業運営を補助し、機構による遊休農地の解消等の取組を支援する。
- ・生産現場への着実なスマート農業技術の導入と全道への普及拡大を図るため、実証成果などの情報提供、専門知識を有する地域人材の育成、地域の営農体系に適した先端技術の導入を支援する。
- ・水稻生産力の維持・確保に向け、輸入小麦からの代替が期待されている米粉の利用拡大を図るため、消費者や実需者に向けたPRイベントを開催する。
- ・産地と実需が連携して行う麦・合図の国産かを推進するため、ブロックローテーションや営農技術の導入等による生産性向上や増産を支援する。
- ・地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して、総合的に支援する。
- ・畜産経営の収益力の向上や飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設整備等を支援する。
- ・酪農情勢の変化に対応し、経営体質の強化や生産基盤の充実を図るため、ゲノミック評価技術を活用した乳牛改良の加速化を推進する。
- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献しながら、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するため、「みどりの食料システム戦略」に係る道の体制整備とともに、有機農業の産地づくりを支援する。
- ・本道農産物の生産から流通・消費に至る各段階において、J-クレジットの認証取得促進に向けたモデル実証や温室効果ガスの排出を削減して生産した農産物の需要拡大などの取組を実施する。
- ・牛のゲップに由来するGHG発生を削減する効果が期待できる道産未利用飼料原料の調査を行い、本道におけるカーボンニュートラル等の環境負荷軽減を推進する。

(2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ・道産日本酒の国内外への販売拡大を図るため、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を総合的に推進する。
- ・北海道和牛の競争力強化とブランドの確立を図るため、生産者や関係者による検討会議の開催や、北海道独自の特色ある種雄牛の作出を推進する。

- ・「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、道産農畜産物の輸出拡大を促進するため、生産の安定化や輸出支援体制の強化、北海道ブランドの浸透や市場拡大など、総合的な取組を実施する。
- ・高品質な農畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援する。
- ・6次産業化を推進するため、北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営するとともに、多様な地域資源を活用して取り組む新商品の開発などの取組を支援する。

(3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ・企業の参入による農業の担い手の確保と企業の持つ経営ノウハウ等の導入による地域経済の活性化を図るため、企業と地域が連携した参入事例の周知等により、企業の農業参入と定着を推進する。
- ・次代の本道農業を担う多様な担い手の育成・確保を図るため、後継者はもとより、新規参入者など意欲と能力のある新規就農者の確保などの総合的な対策を実施する。
- ・農業における雇用人材の確保及び雇用者の定着による地域活性化に向け、求職者・雇用先となる法人とのマッチングをコーディネートする取組などにより、雇用就農機会の確保を図る。
- ・就農に向けた研修資金の交付、就農直後の経営確立に資する資金の交付や機械・施設等導入への支援、農業研修や就農相談の充実への支援をする。
- ・農業経営の法人化や経営継承などの経営課題の解決をサポートするため、相談窓口を設置し、専門家の派遣による指導・助言を行うほか、法人化し雇用環境を整備する取組に対し助成する。

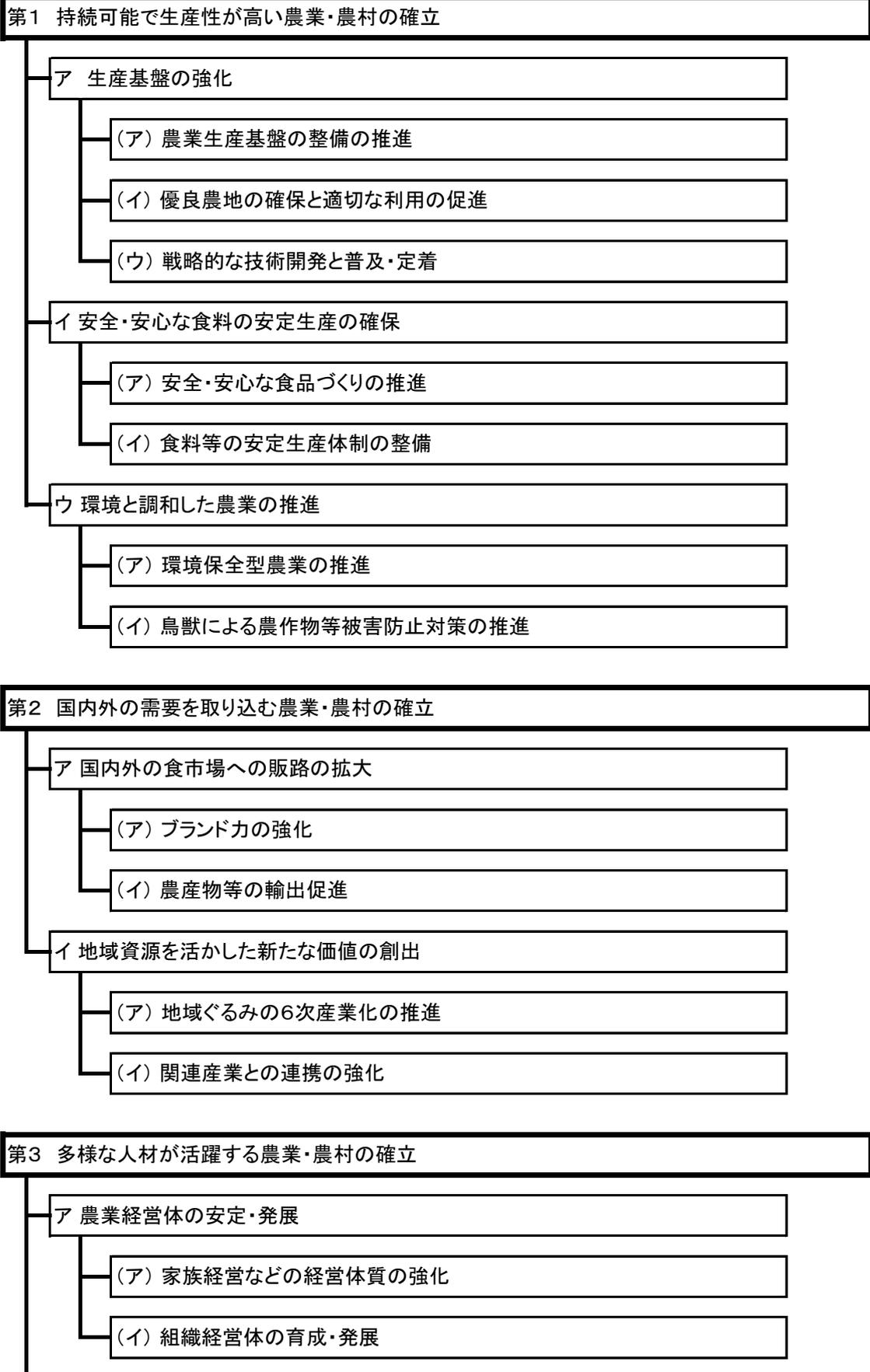
(4) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ・第4次北海道食育推進計画に基づき、地域のネットワークを強化し、道民運動として食育を推進するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を全道的に展開し、食品ロスの削減に取り組む。
- ・近年、栽培が増えているにんにく、さつまいも及びらっかせいの付加価値向上と更なる需要の拡大を図るため、飲食店等の製造事業者と生産者とのマッチングを進め、新たなメニュー開発等に取り組む。
- ・農業・農村が果たしている役割等の道民理解を促進するため、農業者等が行う道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延により来訪者が減少するなどの影響を受けている、受入団体への情報提供や受入農家等の意欲向上を図るための研修会を開催するなど、受入体制の強化に向けた取組を推進する。

(5) ホッカイドウ競馬の推進

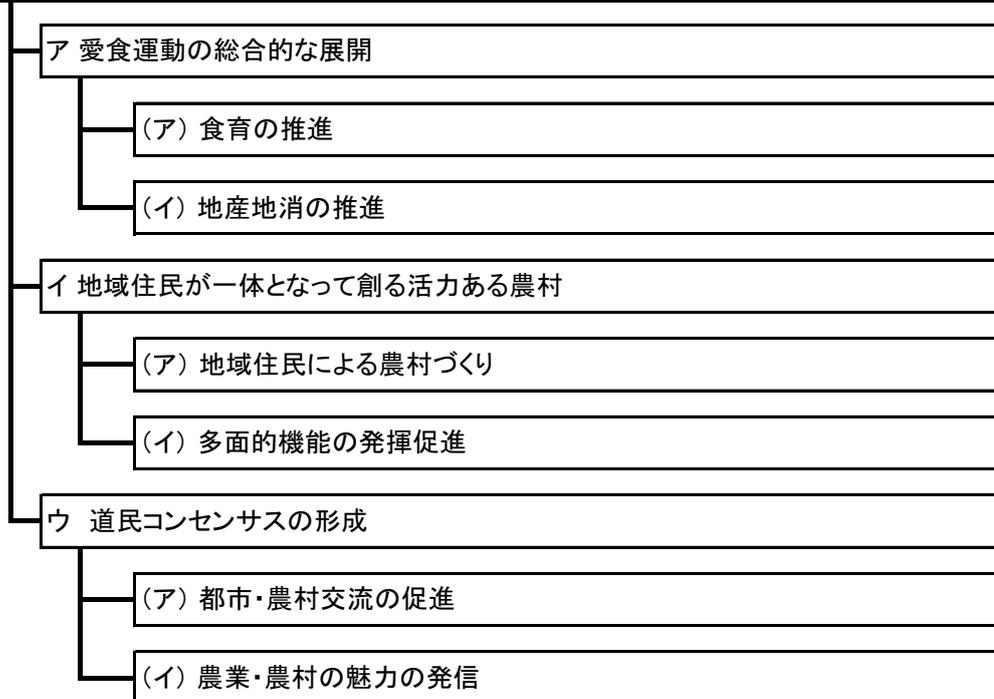
- ・「第3期北海道競馬推進プラン」に基づき、老朽化した競馬場基幹施設の計画的な整備に向け厩舎エリアの工事に着手するほか、さらなる顧客の拡大に向け、引き続き強い馬づくりと魅力ある番組づくりを進めるとともに、積極的な情報発信を通じ、安定した競馬事業の運営に取り組む。

3 令和5年度（2023年度）農政部施策の体系





第4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立



第5 ホッカイドウ競馬の推進